特定農林水産物等登録簿

	T	一	き 作 / / / / / / / / / / / / / / / / / / 		
登録番号	第 75 号	登録年	月日	平成 31 年 3 月 20 日 (2019 年 3 月 20 日)	
申請番号	第 166 号	申請年	月日	平成 30 年 3 月 9 日 (2018 年 3 月 9 日)	
特定農林水産物等の 区分		第1類 農産物類 果実類 (ぶどう)			
特定農林水産名称	物等の)るたスチュ	ーベン	ン、Tsuruta Steuben	
特定農林水産生産地				田町、板柳町(小幡、野中、掛落林、柏木、特 市七ツ館、つがる市柏桑野木田	
特定農林水産特性	30 常良 将一 種其 ノく許そ	またと「後粒まし間「ラ、価なけがつを一たたにつツ年さいい特る最粒、1かるキ明れるこ徴た大がリ月たたがけて	冷、あチに実ゴら出チな降りさなさるユ発し栽翌荷ユくで、やりまり、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、青森県を始めとした東北地方を磨かれて高また 気候に普通冷蔵で2ヶ月貯蔵が出来るの をはぶった。 大きで出れる。 大きなののでは、 は、りのでは、 は、りのでは、 は、りのでは、 は、りのでは、 は、りのでは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、ののででは、 は、には、 は、	
特定農林水産生産の方法		2) 栽「「「す」 出糖 長摘」 は 18 ま 18 ま 4)	方士肖心 呆各 度品ス法立剪(と存 以とチ 以しっ	る場合は有袋を基本」とする。 上、M以上	
特定農林水産特性がその生主として帰せものであるこ由	産地に られる との理 ン	ューベンが 間降水量や の栽培に適	育成さ気温等してい	する「つるたスチューベン」の生産地は、ス されたニューヨークとほぼ同じ緯度にあり、 等の気象条件が似ていることからスチューベ いる。栽培期間中の月ごとの平均最高気温と C~10℃あり、昼夜の寒暖差が糖度の高さにつ	

ながっている。

「つるたスチューベン」の栽培方法には、「垣根仕立て」、「超長梢剪定」、「強摘心」を組み合わせた国内で唯一の「津軽式改良仕立法」を取り入れており、この方法によってスチューベンの着果数を増やし密度を上げて空気に触れる部分を少なくすることで貯蔵性を高めている。また、収穫後に有袋のまま適度な湿度を維持しながら冷蔵する方法も考案し、「津軽式改良仕立法」と組み合わせることで、収穫後に鮮度を保ちながら長期間貯蔵することを可能としている。

鶴田町では、これまで「津軽ぶどう協会」がスチューベンの生産振興に努めてきたが、平成26年には、周辺地域も含めた複数の出荷団体と市場等で組織する「つるたスチューベン日本ー推進協議会」を新たに設立し、首都圏や大消費地へのPR活動を開始した。さらに、平成28年からは各出荷団体が出荷する際に、「冬ぶどうつるたスチューベン」という共通ブランドの包材を使用することで地域が一丸となって知名度の向上に努めている。

特定農林水産物等が その生産地において 生産されてきた実績

スチューベンは、ニューヨーク農業試験場が育成した品種で、日本では昭和27年頃に導入され、気象条件が似ている青森県で試験栽培が開始された。昭和40年代後半に当時の青森県ぶどう協会会長が、その栽培を奨励したことから、鶴田町を中心とした生産者が昭和54年に津軽ぶどう協会を設立し、スチューベン栽培に取り組んだ。

取組の成果として、昭和59年頃には、この地域に適した栽培方法や貯蔵技術が完成し「つるたスチューベン」としての特性が確立した。

「つるたスチューベン」は、地域の生産者や生産者団体等による栽培や貯蔵等に関する研究の積み重ねと、地域を上げての消費宣伝活動によって育てられ、現在では、鶴田町を中心に生産農家戸数は約140戸、栽培面積は約100ha、生産量は約1,100t(平成29年度実績)と、日本一の生産量を誇る産地へと成長している。

規則第5条第2項各号に掲げる事項

法第13条第1項第4号ロの該当の有無:該当しない

商標権者の氏名又は名称:-

登録商標:一

指定商品又は指定役務: -

商標登録の登録番号:-

商標権の設定の登録及び存続期間の満了の年月日(当該商標権の存続期間の更新登録があったときは、当該商標権の存続期間の更新登録及びその存続期間の満了の年月日についても記載する。)

: -

専用使用権者の氏名又は名称:-

商標権者等の承諾の年月日:一

登録生産者団体の名 称及び住所並びに代 表者の氏名

つるたスチューベン日本一推進協議会 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1 会長 成田義弘

備考

(注)登録事項の変更があった場合には、変更年月日及び変更に係る事項の概要を記載 する。